

「農地パトロール」を実施しました

農業委員会では、昨年の11月26日から30日にかけて農政課・農業公社の協力を得て農地パトロールを実施しました。

市内の状況は、前年度の遊休農地の状態から解消された農地も多数確認することができましたが、残念なことに雑草繁茂の著しい箇所が新しく確認され、昨年より約7ha増え、下野市全体で約37haとなってしまいました。

また、今年の農地パトロールを実施するにあたり、農地の畦畔部分の雑草繁茂や、集落に隣接している農地に宅地に植栽されている雑木から葉が落ちたり、日当たりを悪くしている等のご意見が寄せられました。

農地の地先（畦畔等）部分、屋敷周りの植栽等、隣接している農地に影響を与えないように、お互いに管理をお願いいたします。

農地は、私たちにとって重要な財産であるとともに、食料の生産や国土の維持、環境の保全など社会的にも重要な役割を担っています。

農地を管理せずそのまま放置しておくとならば近隣の土地に迷惑をかけるだけでなく、火災・交通事故の発生、病害虫の発生、ごみの不法投棄、有害鳥獣の潜入・繁殖等の問題が生ずる恐れがあります。農地の所有者・管理者は、日ごろから除草等により農地の管理保全に努めて下さい。



許可申請等受付はお早めにお願ひします

農地の権利移動及び市外化調整区域の農地には許可が必要です。

その他総会の承認を得ないと交付できない証明もありますので、注意して下さい。

日程については下記の表を参考にしてお早めに農業委員・農業委員会事務局までご相談願ひします。

☆市街化区域内の農地転用届出は随時受付しております。

総会等の日程

年 月	受付締切日	総 会
平成 25 年 4月	5日(金)	19日(金)
5月	7日(火)	20日(月)
6月	5日(水)	20日(木)
7月	5日(金)	19日(金)
8月	5日(月)	20日(火)
9月	5日(木)	20日(金)
10月	7日(月)	21日(月)
11月	5日(火)	20日(水)
12月	5日(木)	20日(金)
平成 26 年 1月	6日(月)	20日(月)
2月	5日(水)	20日(木)
3月	5日(水)	20日(木)

編集後記

春光あまねく季節、農家の皆様にとっては、また忙しい時期を迎えました。

昨年は、異常気象のため大変な一年であったと思ひます。しかし、農業には、先人が英知と計り知れない労苦を注ぎ込んで脈々と受け継がれてきた技と匠があります。

農業は、色々な要素で経営が左右されますが、今こそ先人からの知恵と不屈の精神で、諸問題に向き合っていく時だと思ひます。

農業委員会事務局



国が支える。安心が大きくなる

担い手 積立年金
[奨励]
農業者年金

農業者年金には、以下の条件にすべて当てはまる方であればどなたでも加入できます

- 20歳以上・60歳未満
- 国民年金第1号被保険者
- 年間60日以上農業に従事される方

◎農業者年金についてのご相談は、お近くの農業委員もしくは農業委員会事務局までご連絡下さい。

経営改善に役立つ情報をお届けします

全国農業新聞

毎週
金曜日
発行

確かな情報をわかりやすく、この国の農と食を伝えます

購読料 / 月 600 円 (送料消費税込)

